

よくある質問

Q. 世帯主本人が申請するため代理申請は行いません。それでも添付書類は必要ですか。

A. 世帯主による申請・受給の場合でも添付書類は必ず同封をお願いいたします。

「申請者本人確認書類」「振込金融機関口座確認書類」については申請者や振込口座を確認するために必要な書類となります。添付がない場合は再提出をお願いいたしますので、給付金の振り込みに時間を要してしまいます。必ず添付をお願いいたします。

Q. 「申請者本人確認書類」には、何を添付すれば良いのですか

A. 「申請者本人確認書類」については、運転免許証のコピー・マイナンバーカードのコピー・健康保険証のコピー・年金手帳のコピーなどのうちから、いずれか一点を添付してください。

Q. 「申請者本人確認書類」にマイナンバー通知カード（紙製の顔写真のないもの）のコピーでも良いですか

A. マイナンバー通知カードは、個人番号が記載されていることから「申請者本人確認書類」には使用できません。なお、写真入りのプラスチック製のマイナンバーカードのコピーは確認書類として利用できません。

Q. マイナンバーカード（写真入り）は、裏面のコピーが必要ですか。

A. オモテ面のみで結構です。（個人番号が表示されている裏面は添付不要です）

Q. 住民基本台帳カード、在留カードは「申請者本人確認書類」になりますか。

A. 有効期限内であれば確認書類となります。

Q. 「振込金融機関口座確認書類」については、何を添付すれば良いのですか

A. 「振込金融機関口座確認書類」については、通帳（口座番号が書かれた部分）のコピーまたはキャッシュカードのコピーなどのうちから、いずれか一点を添付してください。

Q. 「申請者本人確認書類」「振込金融機関口座確認書類」は添付をしなければいけませんか

A. これらの確認書類は申請者や振込口座を確認するために必要な書類となります。添付がない場合は再提出をお願いいたしますので、給付金の振り込みに時間を要してしまいます。必ず添付をお願いいたします。

Q. 通帳はどこをコピーすれば良いのですか

A. 通帳を1枚開いたページ（カタカナ記載のおなまえ、店番号、口座番号、金融機関名、支店名等が記載されたページ）のコピーをお願いいたします。

Q. 添付書類は裏面にのり付しなくてもいいですか。

A. コピーを切り貼りせず、申請書にホチキス止めしていただいても大丈夫です。

（本人確認書類と口座確認書類を並べてコピーしたものを添付いただいても結構です）

Q. 申請書に押す印鑑は実印あるいは銀行印が必要ですか。

A. 実印や銀行印である必要はありませんが、必ず朱肉を使用する印鑑をご使用ください。
なお、世帯主氏名が世帯主本人の署名であれば、押印は必要ありません。

Q. 申請書の返信は郵送ではなく、直接市役所へ持参しても良いですか

A. 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、同封してあります返信用封筒を利用して、郵送により返信をお願いいたします。

Q. 返信用封筒の郵便番号が通常の市役所の郵便番号と違うのですが大丈夫ですか

A. 返信用封筒に記載してあります郵便番号「372-8790」につきましては、伊勢崎市における特別定額給付金申請書返信専用の郵便番号ですので、安心して返信に利用してください。